2. 6. 28
945

勞働課長
事務主任

六月廿四日

高嶋屋呉服店ニ於テ休職問題ニ「至ル件」

京橋区南傳馬町二ノ一八所在高嶋屋呉服店ニ於テ店員ノ組合運動ヨリ店員八名ノ休職者ヲ出シ店員側ハ「サラリーマン」同盟ノ本家印刷工組合ノ応援ヲ得テ目下紛争中ナルカ其ノ状況ヲ記ノ通リ

記

一、紛議発生ニ至レル事情

其ノ高輪南町五三店員寄宿舎内店員大島猶次郎外二三ノ者ヲ除テ存下世間ニ在所池庭ニ於テ「サラリーマン」同盟江川第二氏ト交際至係ヲ最近江川ト頻ノ通シ全店員ヲ以テ組合組織ヲ計画シ寄日下旬来寄宿舎内ニ於テ待遇改善ノ要求提出テ宣伝シ寄ル協議中ノ事全店ノ知ル事トナリ本月十六日其ノ主謀者

○暴利の行方

忽らば其の暴利の行方は何処であらういふまでもなく一部資本主連中の懐に納さめられて彼等の飽くなき貪欲と贅沢心とを満たしてゐるのである一体かゝる不当なる待遇と不当なる利得がどうして許されるのであらうか、それは我々に團結がないからである、それはかりでなく我々の中の八名は今突然理由もなく解雇された、しかもそれは只八名のみの運命ではなく直ちに我々眼前の問題である我々は同僚の解雇に同情するく共に思らつなる彼等の不当なる差遇に対して徹底的に抗争するものである

サラリーマン同盟高島屋爭議團